

春の交通安全県民運動

スローガン

“守ろう交通ルール 高めよう交通マナー”

(サブスローガン “やめよう！佐賀のよかろうもん運転”)

実施期間

令和3年4月6日(火)～4月15日(木)[10日間]

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されますので、安全運動の積極的な推進並びにご協力をお願いします。

運動の重点

1. 「よかろうもん運転」の根絶
2. 歩行者の安全確保と歩行者の交通ルール遵守・マナー等の実践
3. 「原則ハイビーム」による夜間の交通事故防止
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
5. 高齢運転者の交通事故防止
6. 飲酒運転の根絶
7. 自転車安全利用の推進

4月10日(土)は

交通事故死ゼロを目指す日です！

